

## 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書

2010年に文部科学省が策定しました、新・教職員定数改善計画（案）で示された小学校2学年までの35人学級拡大は、標準定数法の改定がなく、加配定数のままで行われることになりました。少人数学級の教育的効果は、教育学者はもとより様々な機関で実証されており、授業への集中力を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、さらに不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されています。順次35人学級を拡大することが、安定した教育効果を生む上で不可欠であります。

さらに、定数改善計画の中で複式学級の編制基準の引き下げが掲げられています。小規模校が多い長野県では基準の引き下げは切実な課題であり、早期の実現を求めます。

少人数学級編制のように大きな効果のある教育政策が、都道府県ごとに違ってよいものではありません。国の責任でナショナルミニマムとしての35人以下学級を、早期に小学校の全学年で実施するべきであります。そのためにもOECD参加国の中で、GDPに占める教育費の割合が非常に低いという現在の日本の状況を改善し、豊かな教育を進めるため、次の事項について実現されるよう強く要望いたします。

### 記

- 1 国の責任において新・教職員定数改善計画（案）にそって、小学校2・3年生の35人学級を実現するため、標準定数法を改正すること。
- 2 学校現場に必要な教育環境整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年 6月22日

伊 那 市 議 会